

## 総務委員会 会議記録

1 期 日 令和6年4月10日（水）  
午前9時24分 開会  
午前11時03分 閉会

2 場 所 第1委員会室

3 出 席 委 員 委員長 岡本 昭治  
副委員長 石田 清  
委 員 上田 伴子、木谷 敏勝、  
竹中 理、西田 真、  
松井 正志

4 欠 席 委 員 なし

5 説 明 員 (別紙のとおり)

6 傍 聽 議 員 なし

7 事 務 局 職 員 主幹 堂垣 真弓

8 会議に付した事件 (別紙のとおり)

総務委員長 岡本 昭治

# 総務委員会次第

2024年4月10日（水）9：30～  
第1委員会室

1 開会

2 委員長あいさつ

3 自己紹介

4 協議事項

(1) 委員会所管事項の事務概要について〈別添〉

ア 前半

(ア) 市長公室 : 経営企画課、DX・行財政改革推進課  
(イ) 行政管理部 : 財政課、資産活用課  
(ウ) 消防本部 : 消防本部

イ 後半

(ア) 総務部 : 人事課  
(イ) くらし創造部 : 地域づくり課、多様性推進・ジェンダーギャップ  
対策課  
(ウ) 市民部 : 税務課

(2) 委員会の重点調査事項について〈3頁〉

5 その他

6 閉会

# 2024年度 豊岡市議会総務委員会名簿

2024年4月10日(水)

## 【総務委員】

委 員 長	岡本 昭治		
副 委 員 長	石田 清		
委 員	上田 伴子	木谷 敏勝	
	竹中 理	西田 真	
	松井 正志		

7名

## 【説明員】

議会事務局	くらし創造部
議会事務局長 山口 繁樹	くらし創造部長 谷岡 慎一
議会事務局次長 坂本 英津子	地域づくり課長 井上 靖彦
市長公室	多様性推進・ジェンダー・ギャップ対策課長 木内 純子
市長公室長 谷口 雄彦	
秘書広報課長 藤本一充	
経営企画課長 真狩 直哉	
D X・行財政改革推進課長 若森 洋崇	
行政管理部	市民部
行政管理部長 野村 亮太	税務課長 中奥 実
財政課長 長谷川 幹人	税務課参事 和田 征之
財政課参事 宇野 友喜	
資産活用課長 植田 孝志	
危機管理部	城崎振興局
危機管理部長 畑中 聖史	地域振興課長 山根 哲也
危機管理課長 木下 喜晴	
総務部	竹野振興局
総務部長(会計管理者) 宮代 将樹	地域振興課長 小林 昌弘
総務課長 太田垣 健二	
総務課参事(文書法制担当) 徳味 卓示	
人事課長 岡 亮吾	
選挙管理委員会・監査委員事務局	日高振興局
選管監査事務局長 中川 光典	地域振興課長 吉田 政明
	出石振興局
	地域振興課長 三宅 徹
	但東振興局
	地域振興課長 道下 一
	会計課
	会計課長 西村 嘉通
	消防本部
	消防長 井崎 博之
	消防本部参事兼総務課長 中地 修
	消防本部参事兼警防課長 田中 陽一
	予防課長 井上 光彦

前半 14名
後半 16名

説明員計 30名

## 【担当事務局職員】

議会事務局主幹	堂垣 真弓
---------	-------

計 38名

## 2024 年度 総務委員会の重点調査事項

- 1 基本構想と市政運営について
- 2 地方創生施策の推進について
- 3 移住定住・人口減少対策について
- 4 地方財政及び行財政改革について
- 5 公共施設マネジメントについて
- 6 自治体DXの課題と推進について
- 7 消防行政の推進について
- 8 地域コミュニティの推進について
- 9 ジェンダーギャップ解消の推進について

## 午前9時24分開会

○委員長（岡本 昭治） 皆さん、おはようございます。少し時間が早いんですけども、皆さんがおそろいになりましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

今日は、4月に入りました。桜も咲きまして大変ですがすがしい季節になりました。4月から新たな職員をお迎えになって活動されているところが多いかと思います。私たちも含めて、市民の方々に応えられるように、一生懸命頑張っていきたいと、頑張っていってほしいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

なお、当局から、藤本秘書広報課長、植田資産活用課長の欠席について申出がありましたので、ご了承願います。

委員の皆さんには、Side Books上のフォルダー、ホーム、総務委員会、総務060410が本日の委員会のフォルダーです。そこに本日の委員会次第や資料を配信しております。

本日の当局職員出席者についてありますが、昨年同様、委員会室の密集をできるだけ軽減するため、前後半2つのグループに分けております。まず、前半は、議会事務局、市長公室、行政管理部、危機管理部、消防本部の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願います。

それでは、3の自己紹介になります。

今回は年度当初の委員会であり、4月の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、次に委員、続いて当局職員、最後に事務局という順でお願いします。

なお、当局職員は、委員会名簿順で、マイクを使用してお願いいたします。

それでは、私のほうから。委員長を務めております岡本昭治です。よろしくお願ひいたします。

○委員（石田 清） 副委員長の石田です。よろしくお願ひします。

○委員（松井 正志） 委員の松井と申します。よろしくお願ひします。

○委員（上田 伴子） 委員の上田です。よろしくお願いします。

○委員（木谷 敏勝） 木谷です。よろしくお願ひいたします。

○委員（西田 真） おはようございます。委員の西田です。よろしくお願ひします。

○委員（竹中 理） 委員の竹中です。よろしくお願ひします。

○事務局長（山口 繁樹） 議会事務局長の山口と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局次長（坂本英津子） 失礼します。議会事務局の次長の坂本です。よろしくお願ひします。

○市長公室長（谷口 雄彦） おはようございます。市長公室長の谷口でございます。よろしくお願ひいたします。

○経営企画課長（真狩 直哉） おはようございます。市長公室経営企画課長の真狩直哉と申します。よろしくお願ひします。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） DX・行財政改革推進課長の若森です。よろしくお願ひします。

○行政管理部長（野村 亮太） 行政管理部長の野村でございます。よろしくお願ひいたします。

○財政課長（長谷川幹人） 財政課長の長谷川でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

○財政課参事（宇野 友喜） 財政課参事の宇野です。よろしくお願ひします。

○危機管理部長（畠中 聖史） 危機管理部長の畠中です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○危機管理課長（木下 喜晴） 危機管理課長の木下喜晴と申します。よろしくお願ひいたします。

○消防長（井崎 博之） 消防本部消防長の井崎でございます。よろしくお願ひします。

○消防本部参事（中地 修） 消防本部参事の中地です。よろしくお願ひいたします。

○予防課長（井上 光彦） 予防課長の井上でございます。よろしくお願ひします。

○消防本部参事兼警防課長（田中 陽一） 豊岡消防署長を兼ねて警防課長の田中でございます。引き続

きどうぞよろしくお願ひします。

○事務局主幹（堂垣 真弓） 事務局の堂垣です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございました。

今年度は、当分の間、このメンバーで委員会審査を対応していただくことになりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、後半の部でも委員の皆さんには自己紹介をしていただきますので、ご了承願います。

それでは、早速ですけども、4の協議事項に入ります。

（1）委員会所管事項の事務概要についてを議題といたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さんには、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力をお願ひいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行っていただきますよう、ご協力をお願いします。

それでは、当局から、ページ順で説明願います。

市長公室経営企画課、真狩課長。

○経営企画課長（真狩 直哉） よろしくお願ひします。3ページをお願いします。地方創生（人口減少）対策の推進です。

現況と課題です。人口減少は、まちの存続に関わる非常に大きな問題となっています。本市では、人口減少の量的緩和策を通じ、豊岡で暮らすことの価値と魅力を高める質的転換による地域活力の維持を同時に図りながら、市の総力を挙げた地方創生を戦略的に進めていく必要があります。

基本方針です。本市の地方創生総合戦略は毎年度見直しを行っており、本年度は、第6版を策定し、戦略的、効果的に推進していきます。

また、今年度、2024年度は、現地方創生総合戦略、第2期の地方創生総合戦略となります。この計画期間の最終年度となります。2025年度か

らの総合戦略の改定に向けた検討を行います。

なお、改定に当たっては、市の重要課題の一つである人口減少対策をより効果的、効率的に推進するため、第2期の計画期間を1年延長し、2026年度からの後期市政経営方針と一体的に策定作業を進めることと考えております。

概要です。第2期地方創生総合戦略第6版の策定です。策定時期は、8月を予定しています。内容は、2024年度事業及び重要業績指標（KPI）を盛り込むこととしております。

続きまして、4ページをご覧ください。今年度から設置しました未来共創室に当たるものです。民間事業者等との連携推進です。

現状と課題です。多様化する地域課題は行政だけでは解決することが難しくなってきております。そのため、民間の柔軟な発想やアイデアなどを取り入れ、民間と行政双方のリソースを生かして新たな価値を創出し、解決する必要があるというふうに考えております。

基本方針です。様々な地域課題に未来志向で向き合い、課題解決に向けて、民間の柔軟な発想やアイデア、新たな技術などを取り入れるため、企業や団体、大学などと連携、協働し、新しい価値の創造を目指します。

概要です。民間事業者等からの共創事業に関する様々な提案窓口ということを未来共創室のほうで設置をして受けさせていただきたいと。それから、民間事業者等との連携に関する先進事例についての調査研究。さらに、自動運転技術の導入に関する調査研究。物流のラストワンマイル、これは物流の最終拠点に当たるところから顧客のところに届くまでの最後の1つの区間、そこを、どのようにやっていくかというようなことについての調査研究に取り組んでいきたいというふうに考えております。

経営企画課からは以上です。

○委員長（岡本 昭治） DX・行財政改革推進課、若森課長。

○DX・行財政改革推進課長（若森 洋崇） 5ページをご覧ください。まず、公共サービスの市民との

共創です。

現状と課題です。こちらは、おおむね5次行革大綱の引用です。

本市のこれまでの行財政運営においては、市が主体となって、また、多様な市民の意見を聞くことなく公共サービスを提供することが一般的でした。その結果、市民や受益者のニーズが公共サービスに反映されていないなどの課題が生じております。

基本方針です。第5次行財政改革大綱の5つの柱のうち、公共サービスが多様な人たちによって創造されている、多様な市民の思い・願いが尊重されているを実現するための事業を官民連携の手法も用いて実施することとしております。

概要。1、自分ごと化会議の実施です。無作為抽出で選ばれた多様な性別、年齢、居住地域の市民にご参加いただき、このまちの課題や、その解決策、実施中の事業内容等を十分にご理解いただいた上で最適な手法等をご検討いただくこととしております。また、デジタル活用により、会議参加者以外の方からもご提案を受け付けることとしております。

2、豊岡スマートコミュニティ推進機構の新事業です。市民のWi-Fi、この地域のためにこれをやりたいっていうWi-Fiを支援するためのコミュニティづくりやアドバイザー等による社会実装支援を行うこととしております。

次に、6ページをご覧ください。オンライン手続の推進です。

現況と課題です。民間のサービスはデジタル技術の活用等により日々進化し、一方、豊岡市役所のサービスは進化の途上にあります。この4月1日時点ですで44の手続をオンライン化しましたが、ほとんどの手続において、平日昼間など決められた時間に窓口に足を運ぶ、書類に書き込むなどを求めています。

基本方針です。行革大綱の柱の一つであるデジタル社会を前提とした市役所になっているを実現するため、行政手続についてオンライン化を進めいくこととしております。

概要です。1、公共施設予約システム導入については、(1)施設予約の電子申請、(2)施設使用料のオンライン決済、(3)電子錠による鍵のデジタル化の3つを行います。

2の手続のオンライン化については、2028年度、手続等のオンライン化率100%の実現を目指し推進してまいります。

続きまして、7ページをご覧ください。自治体情報システム標準化です。

現況と課題です。住民記録ほか20業務システムの標準化は、法律において行わなければならないとされています。また、2025年度までにガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムに移行することとされています。

しかし、全自治体が一斉に移行を求められているので、期限内の実現が不確実な状況にあります。

基本方針です。国の方針のとおり移行することとしております。

概要です。主な事業は、(1)標準仕様と現行業務との差異の分析。(2)ガバメントクラウド接続のためのネットワーク等環境構築。(3)標準準拠システムへの移行などです。

2、事業期間は、2025年度までです。

3、2024年度予算は、直ちに実施すべきもののみを当初予算に計上し、その他については補正予算に計上したいと考えております。これは、当初予算編成段階では費用の見積り等が提出されなかつたなどの理由によるものです。

私からの説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 行政管理部財政課、長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） 8ページをご覧ください。財政健全化の推進としまして、現状と課題。2024年度予算につきましては、社会保障関係経費や人件費が増加する中、市民の日々の暮らしを着実に支え続けることを念頭に、DXの推進、市民との共創のまちづくり、子供たちへの成長支援や福祉を中心とした分野へ力を入れつつ、後年度の行財政運営に配慮した編成といったことにしております。

市税につきましては、定額減税により個人市民税の減収や評価替えに伴う固定資産税の減収等を見込みまして、3億7,100万円の減収というふうにしております。

普通交付税、特別交付税はそれぞれ同額の169億3,000万円、各種交付金につきましては、定額減税による個人市民税の減収額を補填する地方特例交付金の増額等によりまして、約4億4,000万円の増額を見込んでいるといったことでございます。

ふるさと納税につきましては、2023年度と同様に、引き続き好調に推移するということを見込みまして、同額の11億円としております。

2024年度末の一般会計の市債残高見込みにつきましては約393億円、自主財源比率も33.3%と見込まれまして、依然としまして厳しい財政状況が見込まれております。

実質公債費比率につきましては15.3%でして、2016年度の11.8%から増加傾向にあるといったことがありますので、今後も市債発行額の抑制に努めるなど、次世代への負担を考慮した慎重な財政運営が必要であるというふうに認識をしております。

基本方針としまして、未利用地の売却、貸付け等の歳入確保の推進、歳出の効果的、効率的な実行、第5次行財政改革の推進を図りまして、不安定なふるさと納税だけに頼るのではなく、持続可能な行政サービスに向けた財務体質の確立を図りたいというふうに考えております。

概要としまして、まず1つ目、長期財政見通しに基づく財政運営です。将来予測の的確な把握に努めまして、市民の日々の暮らしを着実に支え続ける、また、財政情報等につきましては、なるべく分かりやすい表現に努めまして、公開するようにしたいというふうに考えております。

2つ目、関係団体を含めた財政健全化への対応としまして、公営企業、第三セクターに係る経営状況の把握に努めたいというふうに考えております。

3つ目、自主財源の確保としまして、債権管理マ

ニュアルの周知徹底を図りまして、債権の適時適切な管理を行うとともに、徴収面の強化に努めたいというふうに考えています。

最後、4つ目、受益者負担の適正化としまして、使用料及び手数料等につきまして、定期的な負担水準の見直しを行うことというふうにされておりますので、行政コストの算定、近隣市・民間サービスの比較等によって見直しを行いまして、受益者負担の適正化に努めたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 財政課、宇野参事。

○財政課参事（宇野 友喜） よろしくお願ひします。

10ページをご覧ください。資産活用課長の代理で説明をいたします。

公共施設マネジメントの推進。

現況と課題。市が保有する公共施設の老朽化が進み、更新時期を迎えようとしております。人口減少も見据え、将来世代の財政負担を考慮した上で、最適な施設サービスの提供に向け、公共施設保有量の最適化（総量縮減）を図ることが必要となっております。

市では、2014年度から公共施設マネジメントに着手し、2016年11月に計画的な保全等による長寿命化に併せ40年間で延べ床面積を34%削減することを目標とした豊岡市公共施設等総合管理計画及び豊岡市公共施設再編計画を作成いたしました。2020年度から2021年度には、全ての公共施設の個別施設計画を策定し、また、市民の方と議論する場として地域デザイン懇談会を開催し、その議論の内容を地域デザインプランとして取りまとめを行いました。持続可能な行財政運営を行うため、市民理解を得ながら、着実に公共施設マネジメントを推進する必要があります。

基本方針です。公共施設再編計画に定めた方向性や個別施設計画に記載した具体的な対策内容等に基づき、更新、長寿命化、統廃合等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化を図るとともに、未利用の公有財産の売却、貸付け等、有効活用を図り、独自財源の確保に努めます。

概要です。1、公共施設包括管理業務の実施。公共施設の安全性の向上や長寿命化、維持管理の効率化を図るため、保守点検、警備、清掃等の維持管理業務や日常修繕を対象とした包括管理業務を2024年4月からスタートさせたため、業務の適切な実施に努めます。

2、学校跡地の利活用。廃校となる学校跡地について、市や公共的団体により使用しない場合は、地域の意向、ニーズにも可能な限り配慮しつつ、民間事業者等への売却や有償貸付け等による利活用を推進します。

3、未利用施設等の処分及び利活用。未利用施設等の活用方針に基づき、既存の未利用土地、建物、また、今後未利用となる土地、建物の計画的な売却や有償貸付け等による利活用を推進いたします。

説明は以上です。

○委員長（岡本 昭治） 田中消防本部参事。

○消防本部参事（田中 陽一） 20ページをお開きください。それでは、市民の安全と安心を確保する消防行政の推進についてご説明いたします。

まず、現状と課題についてご説明いたします。1の人財育成ですが、今回、人材の「材」の文字を職員は組織の財産という考え方から、この「財」という文字を使っております。

(1) の消防業務につきましては、火災件数の減少から中堅職員の現場指揮経験が不足し、災害対応力の低下が懸念されるため、訓練等により現場判断力と指揮能力の向上を図る必要があると考えております。(2) の救急業務につきましては、国家資格を有する救急救命士は、生涯教育の一環として、指導救命士によるOJTによりスキルを維持しておりますが、救急救命士以外の救急隊員にも再教育を行う必要があると考えております。(3) の予防業務につきましては、立入検査等の現場対応技術の向上が課題であり、予防業務の知識や技術を習得する各種研修を実施し、予防業務に即応できる人材を育成する必要があると考えております。

次に、2の災害対応ドローンの運用体制の構築につきましては、効果的な消防活動を実施するために

は、消防ドローンの運用体制を構築する必要があると考えております。

続いて、基本方針ですが、若手職員の育成を継続するとともに併せて中堅職員の教育プランを強化して人材育成を図ることいたします。また、災害時の被害状況の把握から安全管理に至るまでの効率化を図り、最新鋭の機器を有効に活用し、市民の安全・安心を確保することいたします。

続いて、概要についてご説明いたします。1の人財育成につきましては、(1) といたしまして、現場指揮者の能力を向上させるため、既存のマニュアルをアップデートして体系的、段階的な訓練を行い、災害対応能力の向上を図ることいたします。(2) といたしまして、増加する救急需要に対応するため、持続的に自己学習ができる教育プランを作成し、救急技術指導者による指導の下、救急隊員のレベル向上を図ることといたします。(3) といたしまして、若手職員への予防業務の継承に加え、係長級を中心とした現場対応技術の向上を目的として継続した研修を実施し、予防業務のレベル向上を図ることといたします。

次に、2の災害対応ドローンの運用体制の構築につきましては、新たに導入するドローンについて、運用基準の策定及び操縦士の養成を行うとともに、いかに効果的、効率的に活用できるかを検討し、消防活動における有効な運用体制を整備することといたします。

私からの説明は以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんから質疑等があればお願いします。  
上田委員。

○委員（上田 伴子） 委員長と目が合いましたので。

10ページですけれども、公共施設のことで、地域デザイン懇談会で出された意見を反映しながら、地域の公共施設をデザイン化していくということではありますが、その中で、特筆的に、そういう地域との地域デザイン懇談会で出た意見を反映されたような事例があれば、少し教えていただきたいと思います。

それから、学校の跡地活用についてですが、地域要望も踏まえながらということではありました、現在、小学校の統廃合で、今多分、20校ってなつていて、寺坂が統合したから、今19校になっているんかな、20校ですか、その跡地活用において、地域が要望しながらやってらっしゃるところはどれぐらいあるのか、そういうことを教えていただきたい。

それから、20ページの消防についてのことですが、消防職員に、たしか2名、女性の方がおられると思いますけれども、これから以後もそういう女性の職員の採用の方針みたいなものがあるのかどうかお願いいたします。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 財政課、長谷川課長。

○財政課長（長谷川幹人） まず、地域デザイン懇談会の関係です。

各地区ごとに懇談会を開催しまして、その方向を基に、公共施設等の在り方について検討しております。

今特に進んでおりますのは城崎地域でして、城崎は公共施設の在り方についてある程度集約化をして、新たな施設に建て替える。具体的に言いますと、さとの湯の関係ですね、この辺りは集約化しまして、新たに整備するといったこととして、こういった城崎の地域の部分が一番進んでいるといった状況です。その他の地域については今、再検討されていると、いろいろ聞いております。

あと、すみません、学校跡地の地域要望等については、もちろん地域要望をお聞きしながら進めているというふうに聞いております。すみません、私ちょっと担当でありませんで、大変申し訳ございませんが、もちろん地域の意見を聞きながら、それぞれの跡地利用のほうを進めていくということは聞いております。

すみません、以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 中地部参事。

○消防本部参事（中地 修） 女性消防吏員のことについてお尋ねいただきました。

消防本部につきましても、先ほど委員がおっしゃ

ったとおり、現在2名の職員が在籍しているところでございます。今後におきましても、総務省消防庁で決められた定員に対して約5%を目標に、女性消防吏員のほうを採用するようについての目標が定められておりまして、豊岡市の消防本部につきましても6名をまず目標に、今後も採用のほう計画をしているところでございます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） 最後の消防職員の女性の採用の目標が6名ということは、やっぱり私たちも、消防の仕事におきましても、男性の目、女性の目、それぞれ配慮するところが違うかなと思いますので、救急なんかにつきましても、やっぱりどちらの目が行き届くような消防、救急体制でいっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（上田 伴子） はい。

○委員長（岡本 昭治） ほかの方。

松井委員。

○委員（松井 正志） 事務概要の説明やお答えは大体課長級がしていただくんんですけども、せっかく新しく部長に就任されたり、それから着任されたりという方がいらっしゃいますんで、その方の声を聞きたいということで、それぞれの部長に対してちょっと質問させていただきます。

まず、市長公室長についてですけれども、これは以前も言ったんですけども、いわゆる経営企画という新たな仕事をどんどんやっていくところと、それから行政改革というのを併せて持つ職場ということで、非常に私はやりにくい面があるんじゃないかなと思います。さらには、今回、市長公室ということで、市長のいわゆる施策の中心的なチームになるということですので、それについてもいろんな思いを持ってらっしゃると思いますんで、そういうことを含めて、まず所感をお伺いしたいのが1点です。

それから、次に、野村部長に対しては、新たにご着任いただきまして、行政管理部の職制としては、財政課と資産活用課だけなんんですけども、部長としては、いろんな知識や経験もお持ちですので、部長

として、行政管理部以外の豊岡市政に対してのいろんなことを見ていただきたいと思いますんで、そういう決意をお伺いしたいと思います。

それから、危機管理部長に対しては、3月議会でも津波の避難対策についてのいろんな議論ございました。そのことも含めて、市民の安全・安心を守るという観点で何か所感があればお伺いしたいなと思います。

○委員長（岡本 昭治） 市長公室、谷口公室長。

○市長公室長（谷口 雄彦） 前提として、人口はどんどん減っていきますし、先ほど財政状況が厳しいっていう話もありますし、人口減少となって労働市場の人口も減っていくっていう厳しい中で、あれもこれもという時代ではないので、いかに市役所が何を選択して何をやめるかという、そういったことになってくると思います。こうした中で、何を選択することが豊岡市の経営にとって最もふさわしいのかということを考える必要があると思っていますし、その手法として、DXであったり、両方の考え方を取り入れて、市民との共創であったりデジタルの活用ということをやりつつ、こうした中でも、職員のやりがいとかやる気を起こさせながら、そういう取組をいかに進めていくかということを市長公室として全体を俯瞰しながら考えていきたいというふうに考えているところです。

○委員長（岡本 昭治） 行政管理部、野村部長。

○行政管理部長（野村 亮太） 着任に向けての決意ということでございますが、すみません、先ほどの自己紹介ではあまり時間がなく、申し訳なかったんですが、この3月まで総務省の消防庁というところで勤務をしておりまして、今回、縁がありまして豊岡市にお世話になることになりました。

着任して間もないんで、まだ何かどうこうってなかなか言るのは難しいところではございますが、先日、所管している資産活用課の関係で、市内の公共施設について、もう丸々一日かけて、それでもまだ十分ではないと思いますが、施設関係、ちょっと見させていただきました。本当に回ってみまして、豊岡市って、旧町村とか合併して、本当に広いところ

なんだなっていうのが実感したところでございます。

合併してもう20年ぐらいたつかと思うんですけど、これまでいろいろなご苦労が多々あったと思います。それを受けて、財政状況も含めて、なかなかまだ厳しいところはあるんじゃないかなというふうに認識しておるところでございますが、いい意味で、私、外から来た者でございますので、なかなか中だけですと言いにくい話とかもあるかと思いますが、ある意味、私が問題提起じゃないですけども、言うことによって、何か議論等が活発化すること、何か前向きな方向に進んでいけるようなことにしていきたいなと思っておるところでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 危機管理部、畠中部長。

○危機管理部長（畠中 聖史） 津波の関係でけれども、明日の特別委員会のほうで説明する予定もございますし、3月の特別委員会のほうでもご説明はさせていただきましたが、今アンケートをやっているというような状況です。アンケートの結果を受けて、きっちり分析するところは分析しないといけないっていうのは思っておりますけれども、それはそれとしまして、我々職員といいますか、災害対策本部を運営していくほうとしましては、やはりきっちり備えていく必要があるなということは改めて感じております。例えば津波に関しましては、今後、警報が発表されたらすぐに避難指示を発令し、災害対策本部を設置しつつ、どういうようなところをどういうふうにやっていくかっていうとこを今調整しておりますし、間もなくその辺をきっちり固めた上で、皆さんにもそうですし、関係する区長さんなんかにもそういうご説明ができればということで今動いております。

全体的な危機管理につきましては、本当に我々、備えるっていうことが基本的に大事だと考えておりますので、私の目標っていいですか、テーマとしても、とにかく備えて、備えて、備えて、何も起こらないことを願いたいというふうに考えております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 松井委員。

○委員（松井 正志） いいです。続きはまた6月以降に。

○委員長（岡本 昭治） そのほかございませんでしょうか。

はい、石田委員。

○委員（石田 清） 4ページの民間事業者等との連携推進っていう中で、具体的に自動運転技術の導入の調査研究とか、それから物流のラストワンマイルに関する調査研究ということで、ちょっと今、先ほどもこの予算書を見返しとったんですけども、特にこういう名称での調査研究費っていうのが出てこないんですが、予算上ではまずどうなっているか。大学や民間企業との連携って言われたんですけども、どういう組み立て方をされるのか、ちょっとお聞きしておきたいなと思いますが。

○委員長（岡本 昭治） 谷口公室長。

○市長公室長（谷口 雄彦） ここに書かせていただいている具体的な自動運転の技術の調査研究でありますとか、ラストワンマイルの研究っていうのは、予算としてはまだ上げておりませんけども、昨年度以来そういうことに関するお話を少しあったり、意見交換をしておりますので、そういう取組がさらに進むんではないかというふうに考えていて、この4番、5番を具体的に書かせていただいている。

例えば5番なんかは、但東で日本郵便とドローンの実証実験をやっておりますけども、その話の中で、コミュニティセンターから次はどうするんだっていう課題は残っていますので、それは引き続きDX推進課と一緒にになって研究していくということで記載させていただいております。

その具体的な進め方なんですけれども、全国的には横浜市役所の共創フロントっていう取組が一番進んでいて、有名だと認識しているんですけども、広くこういった窓口を設置して、民間事業者のほうから自由に企画や提案をいただくやり方と、市役所側がこの地域課題に対して提案をいただけないかっていうテーマを設定して募集する2つのやり方がありまして、そのやり方を参考にしながら、まず

は、窓口を置いたんだということを広く知っていただきながら、そういう取組を進めていけたらというふうに考えているところです。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

石田委員。

○委員（石田 清） 今度、畠中部長さん、先ほどの趣旨はよく分かるんですけども、正月の元日の地震だったもんですから、城崎とか竹野とか、一番お客様でごった返しとるときにあったんですけども、そこら辺との調整ってありますか、避難誘導の話っていうのはきちっと進められているんでしょうか、あるいはそういう計画はあったんでしょうか、なかったんでしょうか、どちらでしょうか。

○委員長（岡本 昭治） 畠中部長。

○危機管理部長（畠中 聖史） 計画があったかといいますと、地域防災計画には、そういう津波が起きたら避難をというような程度しかありませんので、温泉街ではこうしましょう、ああしましようっていう計画ございません。

城崎に関しては、実は今度、4月25日に、旅館協同組合の総会があって、そこでちょっと防災の話をしてほしいっていうふうなことを言われていますので、そこでこういったことをぜひ取り組んでくださいっていうようなお話をさせてもらいたいなと思っております。

そういうことで、こちらがこういった方針でということを固めましたら、その辺の説明をさせていただいて、極端な話、放送自体は竹野全域に流れますよ、城崎にも第1波は流れますけれども、城崎の方はこういうふうにしください、竹野の山のほうの方はもう逃げられる必要はないですよっていうふうなところで説明はさせていただきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 石田副委員長。

○委員（石田 清） 地元の方はまだ地理的なものがよく分かっていて、どこにどういう建物があるとか分かっているわけすけども、お客様のほうは全然そんなこと分からぬ中でどういうふうに避難誘導していくのか。城崎のほうからもちょっと何

か不安な声があり、もしあそこで逃げろという話をされても、どうも動きようがなかったというような話がありますので、ちょっとそこら辺も頭の中に置いて進めていただきたいなというふうに思っています。以上です。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（石田 清） はい。

○委員長（岡本 昭治） ほかの方いらっしゃいますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（岡本 昭治） ないようですので、これで前半の部を終了します。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（岡本 昭治） それでは、当局職員の皆さんはここで退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前10時02分休憩

午前10時22分再開

○委員長（岡本 昭治） それでは、皆さんおそろいになりましたので、休憩前に引き続き委員会を再開します。

後半は、総務部、くらし創造部、市民部税務課、各地域振興課、会計課、選管監査事務局の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願います。

それでは、3の自己紹介に入ります。

今回は年度当初の委員会であり、4月の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、私のほうから、すみません、続いて委員、続いて当局職員、最後に事務局という順でお願いします。

なお、当局職員は、委員会名簿順で、マイクを使用してお願いします。

それでは、改めまして、委員長を務めさせていただいている岡本昭治といいます。よろしくお願ひ

いたします。

○委員（石田 清） 副委員長をさせていただいております石田と申します。よろしくお願ひします。

○委員（松井 正志） 委員の松井です。よろしくお願ひします。

○委員（上田 伴子） 委員の上田です。よろしくお願ひします。

○委員（木谷 敏勝） 木谷です。よろしくお願ひいたします。

○委員（西田 真） 委員の西田です。よろしくお願ひします。

○委員（竹中 理） 委員の竹中です。よろしくお願ひします。

○委員長（岡本 昭治） 当局側。

○総務部長（宮代 将樹） 失礼いたします。総務部長兼会計管理者になりました宮代です。引き続きよろしくお願ひいたします。堂垣前部長を見習って頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○総務課長（太田垣健二） 失礼いたします。総務課長の太田垣でございます。5年目になりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務課参事（徳味 卓示） 失礼します。総務課参事の徳味卓示と申します。初めてです。どうぞよろしくお願ひいたします。

○人事課長（岡 亮吾） 失礼します。人事課長の岡でございます。2年目です。よろしくお願ひいたします。

○選管監査事務局長（中川 光典） 選管監査事務局長、中川と申します。よろしくお願ひします。

○くらし創造部長（谷岡 慎一） くらし創造部長の谷岡と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○地域づくり課長（井上 靖彦） 地域づくり課長の井上です。引き続きよろしくお願ひいたします。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（木内 純子） 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長の木内です。今年から新しい課になりました。どうぞよろしくお願ひします。

○税務課長（中奥 実） 失礼いたします。税務課長の中奥です。税務課では2年目になります。よろ

しくお願いします。

○税務課参事（和田 征之） 失礼します。同じく税務課の参事、和田です。どうぞよろしくお願ひします。

○城崎振興局地域振興課長（山根 哲也） 失礼いたしました。竹野振興局から城崎振興局への異動となりました。地域振興課、総務委員会5年目になります山根です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○竹野振興局地域振興課長（小林 昌弘） 竹野振興局地域振興課長をしています小林です。総務委員会は初めてです。どうぞよろしくお願ひいたします。

○日高振興局地域振興課長（吉田 政明） 失礼いたしました。このたびの異動で日高振興局地域振興課長となりました吉田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○出石振興局地域振興課長（三宅 徹） 出石振興局地域振興課課長であります三宅と申します。よろしくお願ひいたします。

○但東振興局地域振興課長（道下 一） 但東振興局地域振興課の道下です。よろしくお願ひします。

○会計課長（西村 嘉通） 会計課長の西村でございます。引き続きよろしくお願ひいたします。

○事務局主幹（堂垣 真弓） 事務局の堂垣です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（岡本 昭治） ありがとうございました。今年度は、当分の間、このメンバーで委員会審査を対応していただくことになりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、4の協議事項に入ります。

（1）委員会所管事項の事務概要についてを議題といたします。

まず、当局から一通りの説明を受けた後、各委員から質疑等を受けたいと思います。

なお、委員の皆さん、当局の皆さんは、質疑、答弁に当たりましては、くれぐれも要点を押さえて簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行にご協力ををお願いいたします。

また、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用して発言者名を名のってから行ってい

ただきますよう、ご協力願います。

それでは、当局から、ページ順で説明をお願いします。

総務部人事課、岡課長。

○人事課長（岡 亮吾） それでは、11ページ、人材の確保をご覧ください。

まず、現況と課題についてです。本市の目指すまちの将来像「小さな世界都市—Local & Global City—」の実現に向け、限られた経営資源を最大限に活用しながら、持続可能な行政サービスを提供していくためには、本市行政の将来を担う人材の計画的な採用、育成が重要となってきます。人材育成は、採用で8割が決まるとも言われており、人材の確保は、最大限重要視すべき施策であると考えています。

一方で、地方公務員の定年が2023年度から段階的に引き上げられていることを踏まえ、市職員の年齢構成の変化も念頭に、今後対応していく必要があると考えています。

次に、基本方針としましては、1つ目として、定年引上げの導入や国内全体の採用環境が激化していく中、安定的な組織運営を図るため、計画的な新規採用による人材確保とともに、人材育成基本方針、それからキャリアデザインアクションプランなどに基づき、人事制度の活用や各種研修機会を通じた人材開発を図ることとしています。

2つ目として、安心して働ける職場環境を確保するため、ハラスメントの防止及び対応指針に基づき、外部相談窓口を活用するなど、ハラスメントのない風通しのいい職場づくりに向けた啓発、研修に注力をしていきます。

概要としまして、主な取組を2つ上げています。1つ目は、職員採用試験の取組についてです。新卒採用の早期化への対応や受験機会の拡大、そして、より意欲を持った人材の確保を図るため、昨年度に引き続き、前期日程（7月試験）と後期日程（9月試験）に区分しますが、より前期試験、前期日程の7月試験に重点を置きまして、受験しやすい形で職員採用試験を実施します。

2つ目は、職場内ハラスメントの防止、解消に向けた取組です。職場内ハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）を防止、解消するため、ハラスメントに関する正しい理解と対応力を身につける研修機会の提供と相談環境をさらに充実させるため、引き続いて外部相談窓口を設置することとしています。

続きまして、12ページ、キャリアデザインの推進と人材育成をご覧ください。

まず、現況と課題についてです。キャリアデザイン後期アクションプランに掲げます、全ての職員が能力発揮し、市民の暮らしを支えている状態を目指し、引き続き一人一人の学びによる成長をまちの成長につなげるための取組を進めます。

2018年度から毎年度実施しています職員意識調査で、2022年度は主要項目（働きやすさ、働き続けたいなど）において、前年よりポイントが下がりました。この主な原因として考えられるのは、コロナ禍などの外的要因と組織の体制変化、それに伴う人事異動などが影響したものと考えますが、2023年度の結果では、少し上向きに変化してきている状況となっています。一方で、目標の一つとしています女性の管理職比率ですが、2024年4月は15.3%と、前年比1.9ポイント下がる結果となりました。

今後は、後期プランの計画期間においては、職員の定年が段階的に引き上げられてきますので、職員一人一人のキャリア形成に対策が求められるなど、課題に対して取組を推進していく必要があると考えています。

次に、基本方針としましては、引き続き、自律的な学びの意識向上を重視し、職員の自律的なキャリア形成支援、スキルアップのための平等な機会の提供、課長級を中心とした人材育成体制の充実、働きやすい職場風土の実現、キャリア形成機会の男女格差の解消を柱に進めていくこととしています。

概要としまして、職員の成長を支える仕組みの整備、管理職の部下へのキャリア形成支援、職場のジェンダーギャップ解消などを目指し、主な取組とし

て4つ上げています。

1つ目は、昨年度導入しましたeラーニング研修の本格実施です。ハラスメント防止、メンタルヘルスなど、必要なスキルの習得を目指します。2つ目は、アドバイザーによる外部視点も活用し、新任職員、若手・中堅職員、管理職など、階層ごとに必要なスキルの向上などの研修機会の提供を上げています。3つ目が、キャリアサポートシートの作成と、上司である管理職による面談を通じた部下へのキャリア形成支援。4つ目が、職員意識調査の引き続きの実施としています。

人事課からは以上でございます。

○委員長(岡本 昭治) くらし創造部地域づくり課、井上課長。

○地域づくり課長(井上 靖彦) 13ページをお願いいたします。地域コミュニティの推進です。

現況と課題ですが、集落単位での地域の運営が困難になりつつある中で、2017年4月に、全29地区で地域コミュニティ組織が立ち上りました。

市は、2020年2月に地域コミュニティの将来像など、地域の目指す基本的方向性を示した地域コミュニティビジョンを策定し、各地域コミュニティでも地域づくり計画を順次策定していただいており、地域の課題解決や魅力の創出を行っています。

基本方針ですが、市と中間支援組織とが協働して、継続的に地域コミュニティ組織を支援してまいります。

概要です。本年度の主な事業として、4項目上げています。まず1つ目、地域コミュニティ組織への財政支援ですが、組織運営、活動のための経費として、コミュニティづくり交付金と、住民の生活機能の維持、確保、例えば生活支援サービスへの取組や自然環境の保全、こういった地域コミュニティ組織からの提案に対して、活動促進事業交付金を交付します。

2つ目、地域コミュニティ活動への支援ですが、各地区が策定された地域づくり計画実行のための助言や地域マネージャーの派遣、地域運営における各種相談対応を行ってまいります。

3つ目、豊岡市地域コミュニティビジョンの実現に向けた取組です。（1）にあります地域づくり戦略会議、これは、まちづくりの専門家から市の取組に対してアドバイスをいただくもので、こういったものを年間開催してまいります。（2）地域づくり職員ネットワーク会議、これは、市職員による会議で、行政側から地域への向き合い方を見直していくとするもので、テーマを決めて取り組んでまいります。

4つ目、コミュニティセンターの維持・管理でございます。今年度、高橋地区コミュニティセンターの長寿命化改修工事と来年度の中竹野地区コミュニティセンター新築に向けた実施設計、あわせて、旧中竹野小学校の解体工事を行います。

続きまして、14ページをお願いいたします。移住定住・結婚支援・若者施策の推進です。

現況と課題ですが、人口減少対策として、定住する若者の増加策と結婚する若者を増やすための結婚支援策を積極的に推し進める必要があります。

基本方針として、1のU I ターン促進、2の地域おこし協力隊の推進、3の結婚支援、4の若者交流促進の4点を上げています。

概要です。まず1、移住定住の促進として、（1）市の移住ポータルサイト「飛んでるローカル豊岡」による情報発信、（2）暮らしのパーラーによる移住希望者の土日の対応、現地アテンド等を引き続き行います。

移住者やUターン希望者に対して、豊岡で働く魅力を含めた企業の求人情報の発信などを（3）の「TOYOOKA WORK STYLE」、これはジョブナビ豊岡ですが、それと（4）ジョブサポ豊岡、（5）U I ターン就職促進のイベント等で行ってまいります。

（6）のはたちを祝う会につきましては、参加者に今年からLINE登録をしていただき、そこに豊岡の魅力的な事業や就職やUターンに結びつきそうな情報を届ける取組を行ってまいります。また、移住者の住まい探しを兵庫県宅建業協会但馬支部と連携して行ってまいります。

2の移住支援ですが、（1）、（2）は、移住の検討段階から実際に移住されるまで、切れ目のない支援を引き続き行います。（3）市営住宅をお試し住居・移住促進住宅として活用を引き続き行ってまいります。

3の地域おこし協力隊の推進です。4月1日現在で29名の協力隊を委嘱しており、全国でトップクラスの隊員数となっております。移住スカウトサービスSMOUTを活用した効率的な募集や地域おこし協力隊員の活動や起業に向けた支援を引き続き行い、定住につなげてまいります。

15ページになりますが、4の結婚促進事業です。（1）のマッチングイベントは一とピー、それから（2）縁むすびさん事業を継続して実施するほか、（3）にあります民間、これは飲食店等でございますが、開催する結婚イベントに補助をしてまいります。

また、記載をしておりませんが、今年度、国の地域プロジェクトマネージャー制度を活用しまして外部人材を任用し、持続可能な結婚支援体制の検討を行ってまいります。具体的には、縁結び事業への登録者を増やすことやお見合い事業でのデジタル化の活用、広域連携、相談体制の強化など、こういったものを3年かけてやっていこうと思っております。このプロジェクトマネージャーは現在募集中で、7月からの採用を見込んでおります。

最後、5番目、若者の居場所づくり事業ですが、今年度からふるさと財団の地域再生マネージャー事業補助金を新たに受け、外部専門家を活用し専門的なアドバイスを受けるとともに、若者の居場所づくりや若者交流イベントの開催を行ってまいります。

私からは以上です。

○委員長（岡本 昭治） くらし創造部多様性推進・ジェンダーギャップ対策課、木内課長。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（木内 純子） 16ページをご覧ください。まず、一人一人を尊重するまちづくりの推進について説明いたします。

現況と課題についてです。これまでから人権教育や啓発を進めており、4月からは、同性カップル等パートナーシップ関係にある方が本市の行政サービス、市営住宅の申込み等を利用できるようにしています。サービスの利用に当たっては、県のパートナーシップ制度の受理証明書を活用することとしています。

また、外国人住民は、市の人口減少が著しい中、3月末現在1,136人、約70人に1人と増加しております。また、29の国と地域の方がおられ、多国籍化しているとともに、多様なニーズを持った人々が年々増えております。そのため、コミュニケーション支援、生活支援、意識啓発と地域づくり等に係る事業をさらに推進していく必要があります。さらに、多様性を認め合い、多様な人々が活躍するまちづくりを進めていく必要があります。

基本方針については、多様性の価値が理解され、まちづくりや経済活動の中で多様な人々が生き生きと活動している状況を目指し、基本構想の主要手段4、多様性を受け入れ、支え合うリベラルな気風がまちに満ちているに関する事業を総合的に推進することとしています。

今年度の主な事業を3つ上げています。まず1つ目は、新規事業として、アドバイザーを招聘し、検討委員会を設置して、性的マイノリティー等、新たな人権課題の研究を行うとともに、ジェンダーギャップの解消や多文化共生等と一体的に多様性を推進するための方針策定に取り組みます。

2つ目は、人権教育推進員による学習機会の提供、豊岡市人権教育推進協議会及び但馬地区人権教育研究協議会との連携、市民ふれあいのつどい等の啓発事業やインターネット・モニタリング事業を実施します。

3つ目は、2021年度に策定した多文化共生推進プランに基づき、各種事業を実施します。1つ目の外国人相談窓口については、英語とタガログ語ができる相談員を配置し、転入者等に豊岡市で生活するために必要な情報の提供を行うとともに、窓口での手続のサービス、サポートや困り事などの相談を

受け付けています。3年目となる多文化交流サロンについては、毎月1回、第2または第4土曜日に、WACCUTOYOOKAのほうで外国人市民への生活オリエンテーションや多文化理解の交流事業を実施します。また、外国にルーツを持つ子供の支援のための研修を保健師や保育士対象に実施するとともに、市民、職員向けのやさしい日本語講座等も実施する予定です。さらに、母語・継承語、多文化を学ぶ機会を提供する事業を芸術文化観光専門職大学に委託して実施します。

3つ目の市役所業務での多言語対応や無料の初級日本語教室の開催については、窓口に多言語映像通訳、多言語音声翻訳の端末を配置し、外国人市民との会話をスムーズに行えるように対応しています。また、新規事業として、外国人市民が生活のために必要な日本語を学ぶ機会を増やすため、転入者等を対象にした無料の初級日本語教室を開催します。

最後に、関係機関や市民委員から成る多文化共生推進会議と府内連絡会議を開催し、関係機関と協働して多文化共生推進プランの事業を推進していくこととしています。

続きまして、17ページをご覧ください。ジェンダーギャップ解消の推進についてです。

現況と課題ですが、固定的な性別役割分担を前提とした仕組みや慣習がまだまだ根強く残っており、引き続き市民への意識啓発を進めるとともに、女性のエンパワーメントを含む人材育成などが必要です。

基本方針については、戦略に基づき、ジェンダーギャップ解消の必要性を認識し、自分事として行動する市民を増やしていくこととしています。

今年度の主な事業ですが、市民委員の戦略会議と市職員の府内推進委員会を開催し、戦略の進行管理とジェンダー視線の主流化を進めます。

また、対象別の研修会やワークショップを開催します。

3年目となる豊岡みらいチャレンジ塾2024を開催し、政策・方針決定過程への女性の参画機会

の拡大を図ります。

新規事業としては、7月に完成予定のジェンダーなど多様性をテーマにした豊岡市オリジナル絵本の完成発表会を8月に実施するとともに、絵本を市内の学校園、図書館、子育てセンター等に配布することとしています。

また、地域住民への理解を深めるため、意識啓発動画を作成することとしています。

女性の経済的自立支援に向け、引き続き女性デジタルマーケティング人材の育成と、今年度は新たにプログラミング人材の育成についても取り組みます。

最後に、新たにWACCUTOYOOKAのみらい応援Roomでの就労や起業などの各種相談事業を実施し、子育て中の女性などの就労支援、起業支援に取り組みます。

最後に、18ページをご覧ください。ワークイノベーションの推進です。

現況と課題ですが、市内には就労に関する大きな課題として男女格差があり、多くの経営者など、ジェンダーに関する無意識の思い込みが残っているなど、まだまだ事業所の対応も遅れている状況にあります。また、共働き世帯が増えていますが、男性は仕事中心で、家事・育児の負担が女性に偏っている状況があります。

基本方針としては、戦略に沿って、目指す将来像の、ありたい姿に向かって、生き生きと働く女性が増えているを実現するための取組を進めていきます。

今年度の主な事業としては、ワークイノベーション推進会議の会員事業所を中心に、経営者の意識や行動改革を進めるとともに、職場内に同性の管理職が少なく孤立しやすい女性管理職向けのセミナーを開催します。

楽しく豊かな暮らしを実現するために、楽をしてよいという視点を加えてライフスタイルに関する話し合いを進めるため、3月に「豊岡流／ラク家事・育児コミュニケーションシート」を作成しました。このコミュニケーションシートを活用して、育児世

代従業員向けのセミナーを開催します。

また、引き続き市内事業所向けに従業員意識調査の実施サポートを行うとともに、ワークイノベーション表彰制度、あんしんカンパニー2024を実施し、先進事例の見える化や事例の共有に取り組みます。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 市民部税務課、中奥課長。

○税務課長（中奥 実） 19ページをご覧ください。税務課からは、市税の適正課税と収納対策についてご説明いたします。

まず、現況と課題です。国の報告で、景気の足踏みも見られるが、緩やかに回復しているとしておりますが、ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているとの報告があります。

本市におきましても、地域経済の景況感は一定の回復傾向が見られるものの、先行きについては不透明な部分もあり、税収確保は厳しい状況となることも予想されております。自主財源の確保のため、市税の適正課税及び収納対策に取り組む必要があると考えております。

基本方針です。課税客体の的確な把握に努めるとともに、滞納処分の適切かつ迅速な執行を行うことで自主財源の確保を図るとともに、税負担の公平化を推進するとしております。

続きまして、概要です。3つあります。1つ目が市税の適正課税としまして、市民税については自主申告を促すとともに、各種税控除等の調査を実施し、適正課税に努めます。また、eLTAX等を利用した電子申告の普及も図っていきたいと考えております。固定資産税では、現況調査及び委託調査等の活用により、土地の異動状況の確認、未評価家屋の捕捉に努めるとともに、償却資産の実地調査等を行い、適正課税に努めます。

2つ目が着実な滞納整理の推進です。財産調査や面談を通じ滞納者の担税力の把握に努め、納付を促すとともに、担税力以上の滞納については滞納整理の執行停止を行うなど、個々の生活実態に即した滞納の解消策を講じることで滞納整理を着実に推進

することとしております。

3つ目が滞納抑止に向けた取組です。税の公平性の観点から、広く市民への意識啓発に努め、滞納の抑止につなげたいと考えております。口座振替による納付を推奨することに加え、コンビニ納付やスマート収納等を活用し、期限内納付の一層の推進を図ります。また、年2回の一斉催告を中心に、滞納者に対して定期的に催告状を発送するとともに、さらに納付のない滞納者については、速やかに滞納処分を行うことで滞納の増大を防ぐこととしております。

税務課からは以上です。

○委員長(岡本 昭治) 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんから質疑等があればお願いします。  
上田委員。

○委員(上田 伴子) 11ページなんですが、ここにあります、ハラスメントの外部相談窓口ってありますが、どのようなもので、例えば職場のハラスメントについて、そういうところに相談があったような件数みたいな、昨年度においてのそういうようなことについてはどのような状況だったのかということ。それからあと、12ページなんですけれども、今年は女性の管理職比率は、部長さんも1人になって、下がったということなんですが、よく言われている、なかなか上がっていかない状況がいろいろあるのは聞き及んではおりますが、下がった原因についてはどのように分析というか、考えておられるのか。

それから、16ページのパートナーシップ制度が4月からスタートするわけですけれども、市民への周知についてはどのようにされていくのか。手挙げという方は、なかなか難しいのかなと思うんですけども、でもそういうことで困ってらっしゃる方があれば、そういう方向でできる制度ができたということを知らせていくということも大事ですので、そこら辺はどういう周知の方法を考えておられるのか。

それから、3のところの、多文化交流サロンで、専門職大学の協力を得ながら、そういうのをしていくという説明があったんですけども、内容について

はどのようなことを考えておられるのか、そこら辺お願いします。

○委員長(岡本 昭治) 人事課、岡課長。

○人事課長(岡 亮吾) まず1つ目、外部相談窓口についてですけども、2022年6月に設置をしております。対応していただいているのはP e o p l e T r e e s という会社になりまして、心理カウンセラーの資格を持っていたりとかっていうような、民間の人事関係を担当している専門家の方々に外部相談ということで対応しているところでございます。

2022年6月に設置をして、その年の3月までの実績としましたら、4名の方の相談があったということでございます。23年度については相談件数ゼロという形になっておりますけども、基本的にはリモート対面の、50分程度の相談が1回、もしくは1案件3往復に限ってメールで往復というようなことで対応しております。それ以上の相談ということになると有料というような形になっております。

一応2024年度からは、ハラスメントの外部相談窓口にプラスしまして、自律的なキャリア形成を図るということもございまして、キャリア相談にも応じるような対応も取っていきたいというふうに考えております。

2つ目のところ、女性の管理職のところでございます。

全体的に昨年度の4月1日と比べまして1.9ポイント下がったということでございますが、全体的にやはり50代女性の割合が極端に少ないということもございます。逆に、係長級までを含めますと、2024年4月1日現在では、女性比率は27%ということで、年々ポイントのほうは増加をしておりまして、係長級以上の女性比率で見ると、昨年度と比べ1ポイント上昇ということになっております。全体的に主任・主事級の女性比率になると、ほぼ半数ということになってきますので、係長級の女性職員が今後上がっていくということになると、やはりある程度、改善はされてくるのかなということで考

えております。今現在のところでは、なかなか女性比率自体が少ないということもございまして、1人、2人でポイントがすぐに変わってくるというようなところもあるかというふうに認識しているところです。以上でございます。

○委員長（岡本 昭治） 多様性推進・ジェンダーギャップ対策課、木内課長。

○多様性推進・ジェンダーギャップ対策課長（木内 純子） 1つ目のパートナーシップ制度の市民への周知方法につきましては、4月号の市広報に既に掲載しておりますのと、市のホームページにも3月の終わりには掲載しております。実際4月以降に、広報を見られて、これを利用したいという方が1件ありました。これからもいろんな場面で広報、啓発をしていきたいと思っております。

それから、専門職大学への委託内容ですが、芸術文化観光専門職大学のほうに、母語・継承語の支援について委託を行っております。これは、多文化共生推進プランにも掲載しているんですが、母語教育の充実というようなところで、今年3年目になります。豊岡市にも外国にルーツを持つ子供は170人ぐらいおられまして、そういう外国にルーツを持つ子供の自己のアイデンティティーの確立を促して、お互いの文化や生活習慣の違いを尊重できる人材を育成したいと考えております。

今年度の実施内容につきましては、専門職大学に中国語の先生がいらっしゃるので、中国語の母語教室を年20回ほどする予定にしております。母語教室につきましては、座学の勉強と、あと、演劇的手法を取り入れたワークショップ等も実施して、最後の発表会では、中国語で演劇を披露するということにしております。以上です。

○委員長（岡本 昭治） 上田委員。

○委員（上田 伴子） いろいろ答弁ありがとうございます。

その中で、ハラスメントの外部相談窓口の件ですけれども、以前市役所内ですごい大変な事例がありましたので、そこら辺はしっかりと各職場の管理職の方が、そういう方からのいろんな情報も入れなが

ら、そういうところに職員の方が相談しやすいような情報提供をぜひ、していっていただけたらと思います。

また、50代の女性管理職比率が少ないということで、以前議会の答弁の中でもお聞きしたことではありますけれども、キャリアアップの講座とかで女性をターゲットにしたいいろんな講座も力を入れていてもらっていると思いますので、ぜひ係長級以上の方がこれから先、管理職に登用されるような方向性をしっかりと持ってやっていただきたいと思います。以上です。

○委員長（岡本 昭治） いいですか。

○委員（上田 伴子） はい。

○委員長（岡本 昭治） そのほかありませんでしょうか。

松井委員。

○委員（松井 正志） 前半の委員会でもお聞きしました。新しい部長さんの声を聞きたいなと思いまして、総務部長にお伺いします。いわゆる市の行政の中で、企画部門、財政部門、人事部門、どの部ももちろん大事なんですけども、その中でも人事、総務を所管する部長として、くらし創造部もそうなんですけども、特に今年の場合は次長級の方がなくなつたということで、残された太田垣課長、岡課長、徳味参事が優秀だということは十分分かりますけども、そういう体制が少し変わったという中で、どのようにマネジメントしていくかということをお伺いしたいなと思っています。

○委員長（岡本 昭治） 総務部、宮代部長。

○総務部長（宮代 将樹） 難しい質問なんですが、確かに優秀な先輩方が毎年ご卒業されて、残されていく者としては、毎年心細い思いはしております。

ただ、一緒に働かせていただく中でいろんなことを学んだといいますか、教えていただいているので、その辺は今いる管理職の中で情報共有をしながら対応していくというか、いきたいという意気込みは持っておりますので、みんながそういうふうに思っていれば、もちろん管理職だけではなく、全職員がそういう方向で向いてたら何とかなるという

ふうに私は思っております。

○委員長（岡本 昭治） よろしいですか。

○委員（松井 正志） いいです。はい。

○委員長（岡本 昭治） そのほかありませんでしょうか。いいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（岡本 昭治） ないようですので、これで後半の部を終了します。

ここで、委員の皆さん、当局職員の皆さんから何かありましたらご発言願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（岡本 昭治） それでは、当局の皆さんはご退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩します。

午前11時00分休憩

午前11時02分再開

○委員長（岡本 昭治） 休憩前に引き続き委員会を再開します。

次に、（2）委員会の重点調査事項についてを議題といたします。

3ページに、これまでの重点調査事項のまま、今年度の案としております。こちらをベースに、本日の事務概要の説明を踏まえた上で、ご協議をいただきたいと思います。

この件について何かご意見ありますでしょうか。

○委員（西田 真） このままでいいと思います。

○委員長（岡本 昭治） これらの項目を重点調査事項としてご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（岡本 昭治） ご異議ないようすで、重点調査事項については、以上のように決定しました。

続いて、5、その他に入ります。

その他、委員の皆さんのはうから何かありましたらお願ひいたします。何かありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（岡本 昭治） 管外視察だとか、意見交換会については、休憩中にお話しましたように、よ

ろしくお願ひいたします。

以上をもちまして総務委員会を閉会いたします。  
お疲れさまでした。

午前11時03分閉会